

# お知らせ

第 105 号

2014. 6. 1 発行

TEL 019-622-1038

FAX 019-622-1056

## 平成27年3月新規学校卒業予定者採用のスケジュールについて

- ◆ 平成27年度新規学校卒業者につきまして、高卒求人については6月20日からハローワークで求人受理が始まり、7月1日から生徒さんへの公開となります。当事務所では、求人票の作成・提出業務も行っていますので、担当者までお申し付け下さい。（各種専門学校についての手続きもお受けします）

ちなみに、岩手県の平成26年度新規学校卒業者の就職率(平成26年5月30日岩手労働局公表)は、99.7%と過去10年間で最も高くなっており、27年度もかなりの数の求人が寄せられるものと考えられます。採用をお考えの事業所様は早めにご連絡をお願いいたします。



### 「若者応援企業宣言」をしませんか？（別添リーフレットをご覧ください）

積極的に若者（35歳未満）を採用・育成しようとする中小企業を、ハローワークがPRしてくれる制度があります。写真入りの会社情報が岩手労働局のホームページに掲載され、学校の職業指導担当の先生方にも利用を呼び掛けてもらえるため、新卒求人を申し込む企業にとっては自社の情報をPRする絶好の機会となります。参考までに別添リーフレットの裏面に、実際に公表されている事業所の「PRシート」をコピーしてありますのでご覧ください。

## 賞与からの社会保険料の徴収について

- ◆ 新しい「賞与からの社会保険料控除額表」を同封致しましたので、ご活用下さい。  
なお、健康保険組合にご加入の事業所様は、保険料率が異なりますのでご注意ください。

## 月60時間を超える残業割増 中小企業も5割に

- ◆ 2016年4月の実施を目指し、政府は、中小企業の月60時間を超える残業割増を現在の25%から50%に引き上げる検討に入りました（大企業は2010年4月実施済み）。別添の新聞記事にもありますように、1時間当たり1,000円の賃金の人の残業が月60時間を超えた場合1,500円の残業代となり、大きな人件費負担増となりそうです。

5月23日には、長時間労働などによる労働者の過労死や過労自殺の防止を目的とした「過労死等防止対策推進法案」が衆院厚生労働委員会で可決され、今後、国が過労死対策に一層力を入れるものと考えられます。

人件費負担の増加という観点から、そして、長時間労働による過労死等の労働災害発生というリスクへの対応と、中小企業の労務管理は大変重要な課題に直面していると言えます。

